

件 名	平成25年度 国の施策・予算に関する提案・要望について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【政策課題】 ○マスタープランに掲げる将来像を実現するため、本市が抱える課題の解決に向け、国に対して、積極的に働きかけていくことが重要である。 ○国においては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革について議論が進められおり、権限や税財源の移譲などの制度設計について積極的に働きかけていく必要がある。 ○昨今の経済状況などにより本市も厳しい財政運営を迫られていることから、権限や税財源の移譲が実現するまでの間、国からの確実な財政措置について要望していく必要がある。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	上記の経過・課題を踏まえ、今年度は、以下の視点に基づき、下記の24項目を選定し、国に対して提案・要望活動を実施する。 【選定の視点】 ①国が法律や制度の改正等を行うことにより、本市の事業推進が図られるもの。 ②市内における国事業の推進を内容とするもの。 ③財政措置の拡充や国の事業採択等を内容とするもの。 ※24項目の中から絞り込むため、本市の権限・財源に関すること及び市民の安全・安心、子育て、福祉の観点から、最重点要望項目6項目を選定 【提案・要望項目】 ◎最重点要望項目 6項目 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進について ・児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について ・子育て支援施策の推進について ・学校施設の耐震化の推進について ・府（県）費負担教職員制度の見直しについて ・生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について ○重点要望項目 18項目 【要望活動のスケジュール】 6月10日（日） 民主党国会議員説明会 16日（土） 公明党国会議員説明会 17日（日） 自由民主党国会議員説明会 6月下旬 関係省庁および国会議員等への要望活動を実施
効 果 の 想 定	・国の法律・制度の改正 ・国の平成25年度予算への提案・要望内容の反映 （各省庁からの概算要求・財務省の予算内示等、時宜に応じて状況を調査）等
関 係 局 と の 政 策 連 携	以下の各項目所管局及び東京事務所と緊密な連携を図る。 危機管理室、財政局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、教育委員会事務局、上下水道局

平成25年度
国の施策・予算に関する提案・要望書

平成24年6月



平素から、本市政の発展に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、本市においては、東日本大震災や紀伊半島の豪雨など、災害による想定外の被害を受け、市民の安全・安心をまず第一に考え、津波対策や施設の耐震化などに積極的に取り組んでいるところでございます。

一方、国においては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、義務付け・枠づけの見直しや権限移譲が進められておりますが、今後、さらなる地域主権改革の推進が求められております。

本市が、持続的な発展を遂げていくため、まちづくりの方向性を示す「堺市マスタープラン」に基づき、「子育て支援をはじめとした安全・安心なまちづくり」などの重点プロジェクトへの取り組みを確実に進めていくことが求められています。また、都市内分権を推進し、市民協働のもと、地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりを進め、将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」を実現してまいりたいと考えております。そのため、さらなる行財政改革を推進し、健全な財政基盤と強靱でスリムな組織体制を確立してまいります。

つきましては、本市政を推進する上で国のご支援は不可欠であり、平成25年度の予算編成及び施策の決定にあたりましては、本市の重要施策である提案・要望事項につきまして、積極的かつ特段のご配慮を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成24年6月

堺市長 竹山 修身

目 次

■最重点要望項目

1 地域主権改革の推進

- 地域の自主性及び自立性を高めるための
改革の推進について…………… 2

2 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について…………… 4
- 子育て支援施策の推進について…………… 6
- 学校施設の耐震化の推進について…………… 8
- 府（県）費負担教職員制度の見直しについて…………… 10

3 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 生活保護の抜本的な制度改革と
生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について…………… 12

■重点要望項目

1. 地域主権改革の推進

- 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う
地方交付税による減収補てん制度の充実について…………… 1 6

2. 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 特別支援教育に係る経費の財政措置について…………… 1 6
- 放課後児童対策事業の円滑な実施について…………… 1 6
- 電子黒板等を含む I C T機器等の整備及び
I C T支援員配置に係る財政措置について…………… 1 6

3. 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について・ 1 6
- 予防接種制度の見直しについて…………… 1 7

4. 震災に備えた支援体制と安全・安心なまちづくり

- 広域・大規模災害に備えた
被災地及び被災者に対する支援体制について…………… 1 7

5. 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 堺 2 区基幹的広域防災拠点の整備推進について…………… 1 7
- 都市計画道路の整備について…………… 1 7
- 阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進について…………… 1 7
- 大和川高規格堤防整備事業の推進について…………… 1 7
- 南海本線連続立体交差事業
(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近) について…………… 1 8
- 南海高野線連続立体交差事業 (浅香山駅～堺東駅付近) について… 1 8
- 橋りょう耐震化事業の推進について…………… 1 8
- 直轄河川改修の促進について (都市基盤を守るために) …… 1 8
- 水道管の耐震化の推進について…………… 1 8
- 安定的な下水道事業財源の確保について…………… 1 8
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の
拡充について…………… 1 8

■最重点要望項目

1 地域主権改革の推進

地域の自主性及び自立性を高めるための
改革の推進について・・・・・・・・・・ 2

2 子どもたちを健やかに育む環境づくり

児童虐待の防止等に向けた
専門職の増員について・・・・・・・・・・ 4

子育て支援施策の推進について・・・・・・・・・・ 6

学校施設の耐震化の推進について・・・・・・・・・・ 8

府（県）費負担教職員制度の見直しについて・・・・・・ 10

3 暮らしの確かな安全・安心の確保

生活保護の抜本的な制度改革と
生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について・・ 12

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

内閣府・総務省・財務省

一 提案・要望事項 一

- 国と地方の税配分を当面5:5とし、将来的には、地方が担うべき事務と責任に見合った税配分とすること。さらに、国から地方への税源移譲を行う際には、地方消費税の充実を図るなど、税源の地域偏在性が少なく、安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること。
- 国と地方の役割分担を明確にした上で、国が担うべき分野は、必要な経費全額を国が負担し、地方が担うべき分野は、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
- 地域自主戦略交付金については、あくまでも税源移譲までの経過措置とし、地方が必要とする総額を確保するとともに、地方にとって、より自由度が高く、活用しやすい制度にすること。

【現状・背景】

○地域自主戦略交付金制度の導入

- ・平成24年度から、政令指定都市に対して地域自主戦略交付金制度が導入されている。

○地方財政の動向

- ・今後の景気動向が不透明な中、税収の減少や社会保障関係費の増加が予測されるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にある。

【本市での取組内容】

○「堺型市民サービス」の提供

- ・本市の有する豊かな地域資源と政令指定都市の権限と財源を活用するとともに、都市内分権を推進し、住民生活に密着した質・量とも豊かな市民サービスの提供に向けて取り組んでいる。

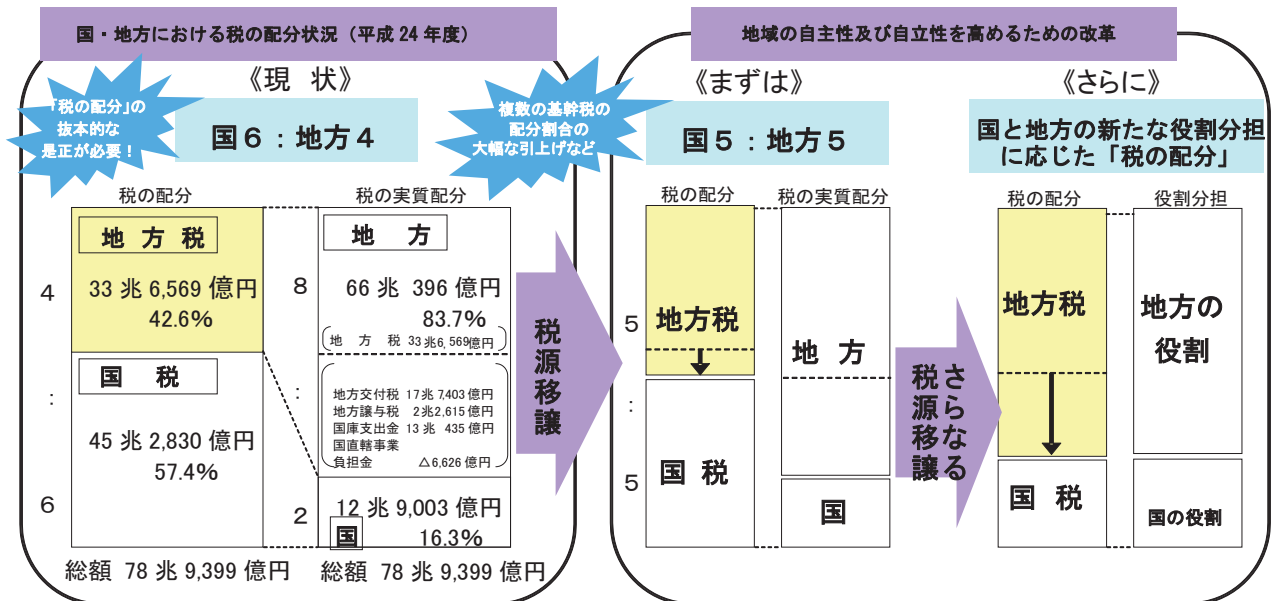
○行財政改革の推進

- ・事務事業の見直し及び人件費の削減など、行財政改革に取り組み、歳出削減や歳入確保の努力を行っている。今後も、堺版事業仕分けの実施をはじめとするさらなる行財政改革を進め、効率的な行財政運営に努める。

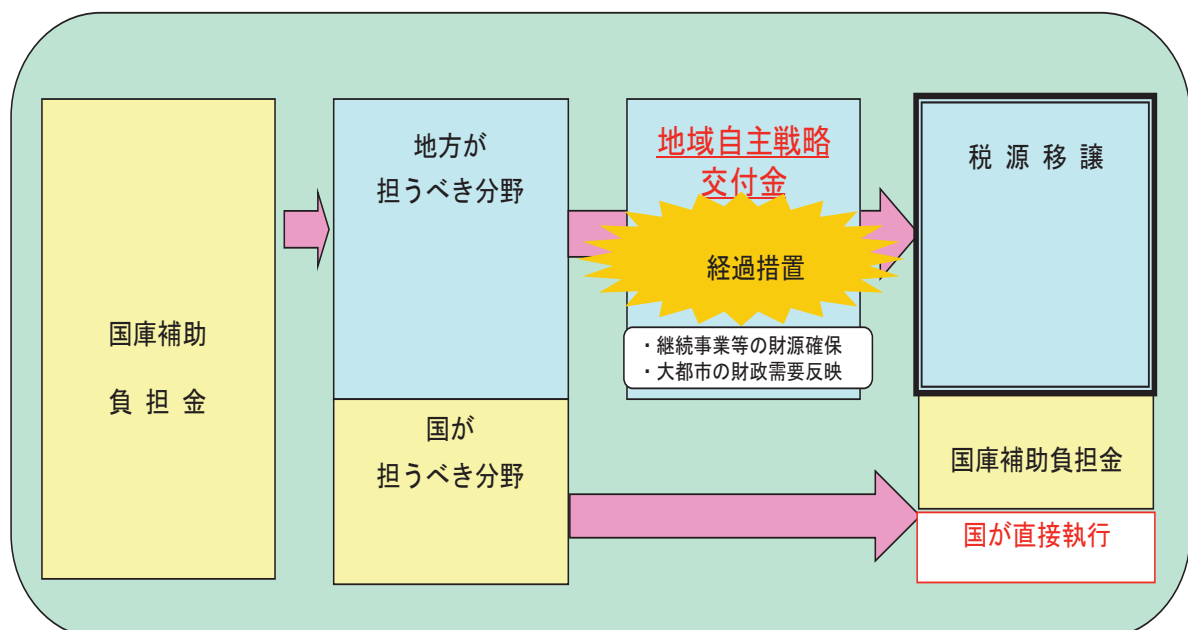
【課題】

- 市町村が自己決定と自己責任の下、地域における住民のニーズ、特色を活かした行政サービスを提供することができる仕組みを構築する必要がある。
- 地域自主戦略交付金に関しては、必要額が確保されておらず、また、対象事業数や事務手続など、地方にとって自由に活用できる制度となっていない。

国・地方間の税源配分の是正



国庫補助負担金の改革



【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長

竹下 泰夫 (TEL:072-228-7471)

児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

厚生労働省

－ 提案・要望事項 －

- 児童虐待の根絶に向けた取り組みを推進するとともに、困難を抱える児童への支援を行うための児童福祉司等の専門職員を増員するために必要な財源を確保すること

【現状・背景】

○子育ての担い手は社会全体

- ・児童虐待防止をはじめ、子どもが健全に成長できる環境の整備は、国・地方はもちろん、社会全体の責務である。

○児童虐待の通告件数の増加

- ・児童虐待の通告件数は年々増加しており、また、緊急対応や専門的知識及び技術を要する事例が増加している。

○児童自立支援施設の整備

- ・現在、不良行為をした児童及び家庭環境等により生活指導等を要する児童の指導援助を行う児童自立支援施設の整備に取り組んでいる。

【本市での取組内容】

○初動体制の強化

- ・児童虐待の根絶に向けて、地方交付税単位費用の積算基準を上回る児童福祉司を配置し、初動体制を強化している。

○児童虐待予防施策の充実

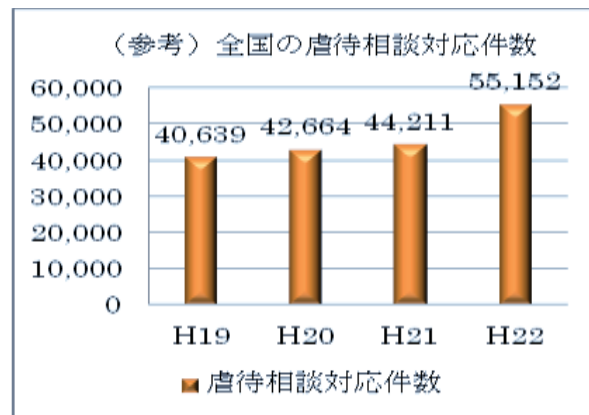
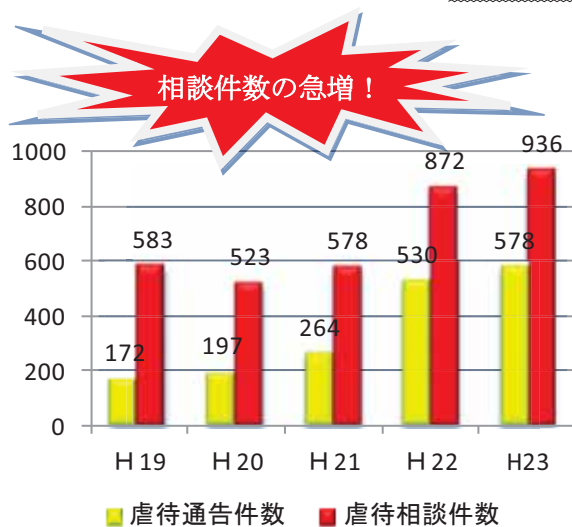
- ・区役所や保健センターを活用した、相談業務を幅広く実施するとともに、虐待に関する情報を広報や市ホームページでも積極的に発信している。
- ・平成18年4月より児童虐待に関する通告・相談に24時間365日の受付を行っていた「堺市子ども虐待ダイヤル」を、平成24年4月より市の直営で受付を開始。

【課題】

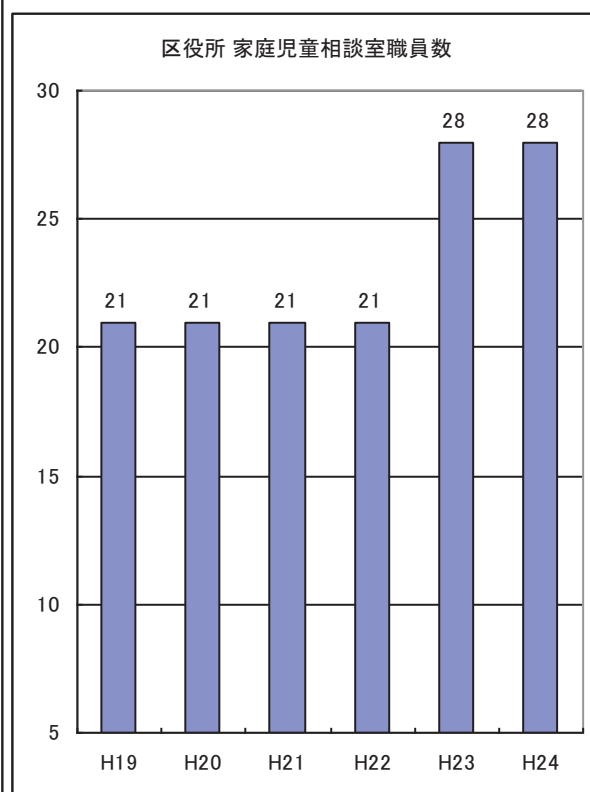
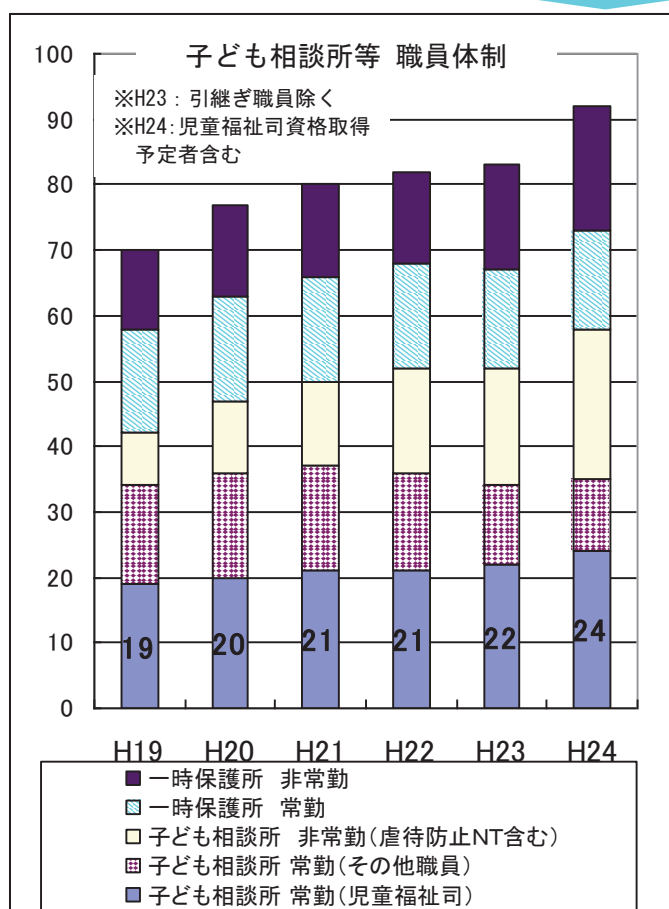
- 児童福祉に関する専門的相談機関として、複雑で困難な問題を抱える児童及びその保護者への対応、及び24時間365日の虐待通告等へのより迅速な対応が必要であり、今後とも児童相談所の相談体制等の強化が必要である。
- 各区の家庭児童相談室には、原則1名の常勤事務職員と2～4名の非常勤職員が配置されているが、様々な相談に対応するためには、現場を指揮・監督できる常勤の専門職員の配置が必要である。
- 市独自に児童自立支援施設を整備し、運営する場合、専門職員の確保が不可欠である。

○虐待相談受付件数の推移

- ・ 通告件数および相談件数ともに年々増加している。



- ・ 相談件数の増加に伴う体制の強化を実施。
- ・ その他、夜間通告等も増加しており、24時間365日体制での対応が必要。



【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども相談所次長 小山 義輝 (TEL:072-245-9197)
 子ども青少年局 子ども家庭課長 神原 富雄 (TEL:072-228-7331)

子育て支援施策の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

厚生労働省

－ 提案・要望事項 －

- 「子ども・子育て新システム」が、幼児期の学校教育・保育の更なる充実・向上のための制度となるよう、適正な財源を確保することや専門職の育成を図ること。また、スムーズな導入に向けた十分な準備期間を確保すること
- 喫緊の課題である保育所待機児の解消に向け、安心こども基金の更なる充実と恒久的な制度にすること
- グループ型小規模保育事業について、家庭的保育者の人数制限の撤廃など地域の実情に応じた施策展開が図れるよう柔軟な制度設計を図るとともに、保育所以外で実施する場合についても保育所で行う場合と同等の財政措置を講ずること
- 妊婦健康診査については、必要な財源確保を行った上で、妊婦に負担を生じさせないよう全国一律の恒久的な制度を確立し実施すること

【現状・背景】

○子ども・子育て新システム

- ・平成24年3月、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」が決定され、関連法案が国会に提案されている。

○保育所待機児の現状

- ・平成16年以降2,400名を超える保育所定員の増を図ってきたが、入所申請者の急増により、待機児解消には至っていない。(平成23年4月現在：431名)また、0～2歳児の低年齢児が全体の8割を占めている。

○妊娠・出産への環境整備

- ・妊娠期から近くの保育所をかかりつけ保育園として登録できる「マイ保育園」制度の実施や妊婦健診の公費負担制度を充実するなど、安心して妊娠・出産できる環境整備を進めている。

【本市での取組内容】

○待機児解消に向けた施策展開

- ・認可保育所の創設や増改築等による受け入れ枠の拡充、認定こども園・認証保育所の新規開設、私立幼稚園によるグループ型小規模保育事業、既存認証保育所の入所率向上事業等の多様な施策を展開している。

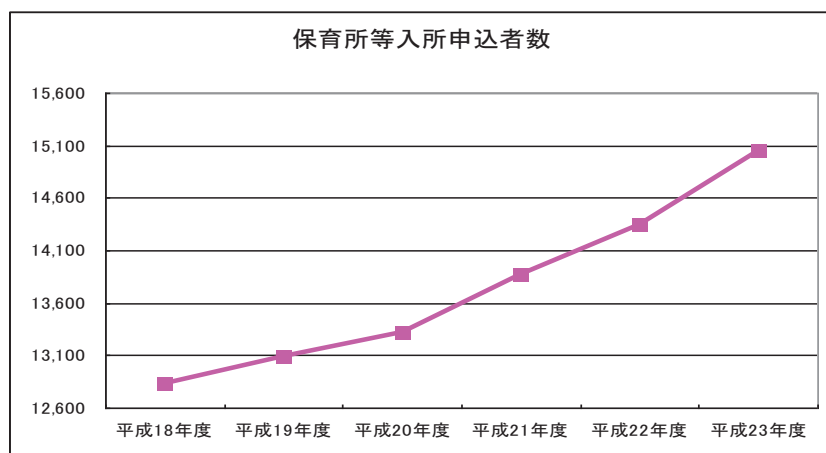
○妊婦健診の公費負担拡充

- ・平成24年度より公費負担の項目を追加し、国が示す標準検査項目の全てを対象としている。これにより公費負担額を69,310円から89,580円に拡充した。

【課題】

- 利用者にとって大きな制度改革である「子ども・子育て新システム」の円滑な制度移行が必要である。
- 安心して出産し、働き続けられる環境整備のため、早急な待機児解消が必要である。
- 時限措置である妊婦健康診査臨時特例交付金基金及び安心こども基金を安定的かつ継続的な制度にする必要である。

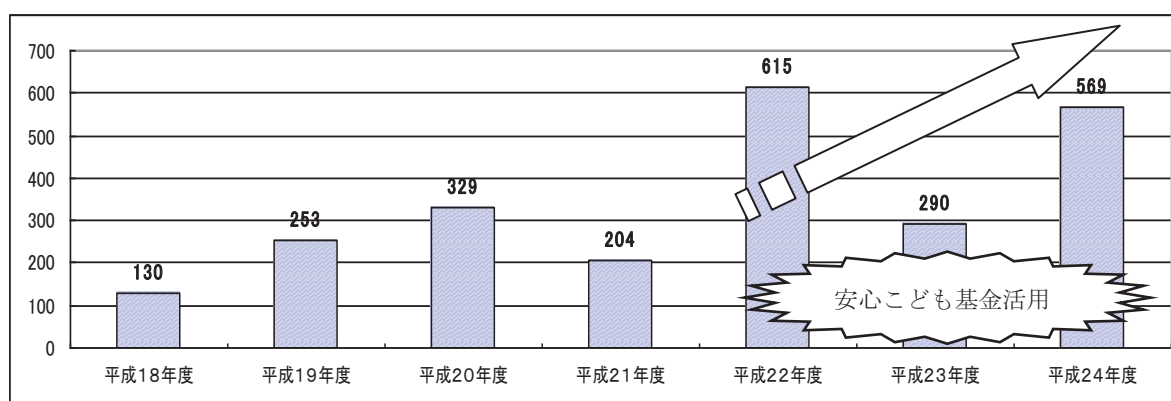
○ 保育所等入所申込者数の推移



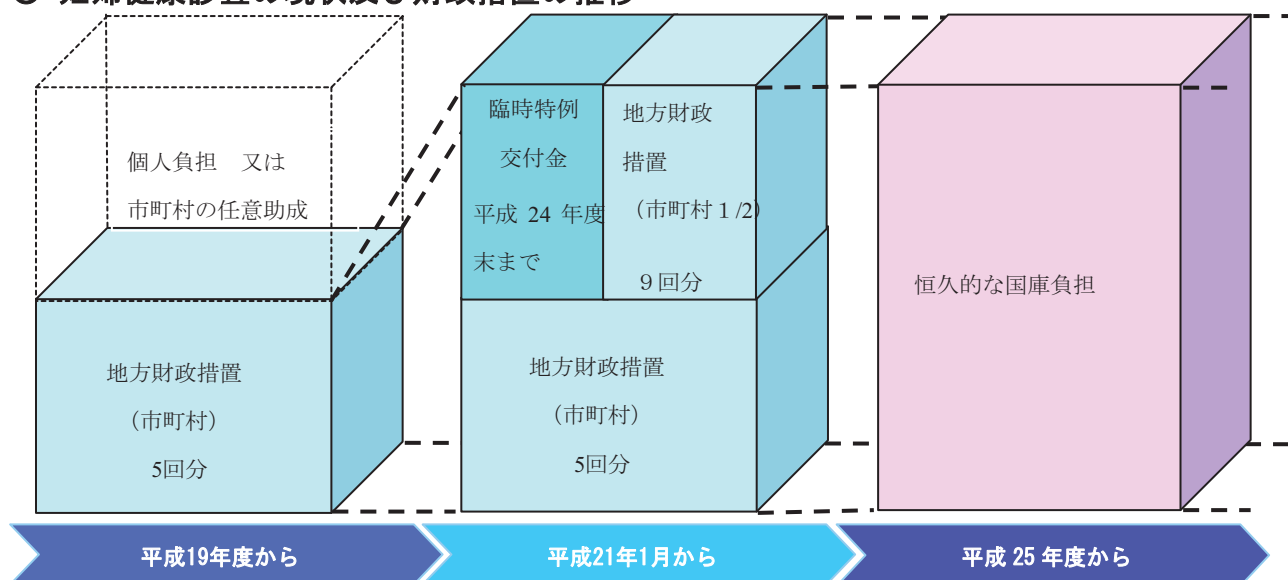
○ 保育所待機児数

平成 18 年度	463
平成 19 年度	349
平成 20 年度	311
平成 21 年度	345
平成 22 年度	290
平成 23 年度	431

○ 年度別 認可保育所定員拡充数



○ 妊婦健康診査の現状及び財政措置の推移



【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども企画課長 辻村 仁史 (TEL072-228-7104)
 子ども青少年局 子ども育成課長 小池 昭夫 (TEL072-228-7612)

学校施設の耐震化の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

文部科学省

－ 提案・要望事項 －

- Is値0.3以上の建物に対しての補助率や補助単価の嵩上げを行うこと
- 耐震補強建物内において一部教育施設以外(学童保育施設等)で使用されている部分についても補助対象として拡充すること

【現状・背景】

○学習・生活の場及び避難場所である学校施設

- ・学校施設は、園児・児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の方々の避難場所でもあり、東日本大震災を踏まえ重要な施設として再認識されている。

【本市での取組内容】

○本市立学校施設の耐震化の状況

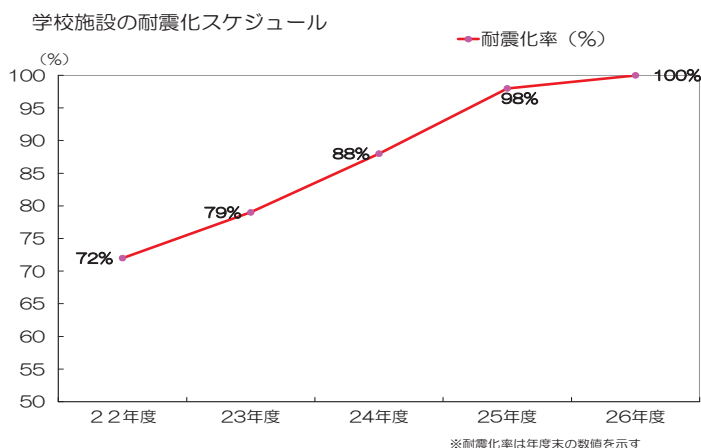
- ・平成23年4月の耐震化率は約72%（全国平均は80.3%）、平成24年4月の耐震化率は約79%である。
- ・政令指定都市19市中14位、大阪府内43市町村中21位である。（平成23年4月時点）

○耐震化完了目標

- ・東日本大震災を受け、耐震化の完了年度を当初計画の平成27年度より平成26年度に1年間前倒しを行う。

【課題】

- 学校施設の耐震化をより一層推進していくにあたり、地方自治体の負担の軽減を図るため、補助率及び補助単価の嵩上げが必要である。



補助率の嵩上げ等により、早期の学校施設の耐震化の実現が可能となる！

耐震補強完了予定年度		平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
耐震性能ランク		C	B
構造耐震指標		新耐震基準と同等の耐震性能を有しないもの	新耐震基準と同等の耐震性能を有するが、文部科学省の補強基準を満たしていないもの
	1 次診断の I s 値	0.4 以上～0.8 未満	0.8 以上～0.9 未満
	2 次診断の I s 値	0.3 以上～0.6 未満	0.6 以上～0.7 未満
対象 施設数	小学校	9 5 棟	1 6 棟
	中学校	4 2 棟	1 6 棟
	幼稚園	1 棟	0 棟
	高等学校	1 棟	0 棟
	計	1 3 9 棟（1）棟	3 2 棟

- 9 -

府（県）費負担教職員制度の見直しについて

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

総務省・財務省・文部科学省

－ 提案・要望事項 －

- 政令指定都市に係る府（県）費負担教職員制度の見直しを早期に実施すること
- これに伴い必要となる財源については、税源移譲により措置すること
- 制度見直しに当たっては、市町村立学校職員給与負担法、義務教育費国庫負担法等、関係法令の改正を行うこと
- 移譲に当たっては、十分な準備期間が必要であるため、実施時期とスケジュールを早期に示すこと

【現状・背景】

○任命権と給与負担

- ・現在、府（県）費負担教職員の任命権は政令指定都市が有し、給与負担は道府県が行っており、任命権者と給与負担者が異なる状態である。

○学級編制と教職員定数

- ・平成24年4月1日付け「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できるよう見直しが行われたが、国の定める学級編制の標準に基づき、道府県が教職員定数を決定し、給与費を負担する仕組みは変わっていない。

○自主的・主体的な教育行政

- ・地方分権の観点からも、現在の教職員の任命権に加え、教職員の給与負担とその税財源を移譲するとともに、教職員定数の設定権限も移譲し、政令指定都市に一元化することで、政令指定都市が自主的、主体的な教育行政を行うことが可能となる。

【課題】

- 権限移譲に伴う財源措置については、国と地方の役割分担の抜本的な見直しによる税源移譲等、国が主体的に調整を行うべきであるが、現時点での国の考えは、各道府県と政令指定都市の実情を伺い、意見交換しながら、その財源保障方策等についての検討を支援していくというものである。

府（県）費負担教職員の任命権は指定都市が有しているのに対して、
給与負担、教職員定数にかかる権限は道府県が有しているという
現行制度上の「ねじれ」がある。

現 行

区分	政令市	政令市 以外の 市町村
任命権	政令市	道府県
給与決定		
給与負担	道府県	
教職員定数		



見直し後

区分	政令市	政令市 以外の 市町村
任命権	政令市	道府県
給与決定		
給与負担		
教職員定数		

問題点

学校の設置者である市が教職員定数の設定で制約を受けているため、主体的な教育行政を行うことができない。



改善点

権限や財源の移譲を行うことにより、包括的な人事管理ができる。
 市民ニーズに応じた教育を提供できる。

権限移譲に伴い必要となる財源の確保【税源移譲】（約 277 億円）

【効果】

学校の設置者である市が、主体的に地域の特性や市民のニーズを反映した教育行政を展開することができる。

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 教職員課長 野村 宏之 （TEL072-228-7438）

生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

－ 提案・要望事項 －

- 労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築するなど抜本的な制度改革
- 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担

【現状・背景】

○抜本的な制度改革

- ・ 現行の生活保護制度については、昭和25年の制度創設以来、抜本的な改革が行われておらず、社会経済情勢の変化に対応できていない。
- ・ 最後のセーフティネットとしての役割を果たせるよう、平成23年12月の「生活保護制度に関する国と地方の協議」の中間とりまとめにおいて、運用改善等で速やかに実行するとされた事項については、確実に対応するとともに、引き続き検討を進めるとされた事項については、法改正も含めた早期の制度改正が必要である。

○生活保護費及び関連経費の全額国庫負担

- ・ 現行制度下では、生活保護費の4分の3を国が負担し、残りの4分の1を地方が負担している。本市では公営住宅率が高いことや高齢者世帯の増加に加え、近年の厳しい雇用・失業情勢を受けて、失業を主な理由とした世帯の増加から保護率が引き続き上昇しており、保護費及び関連経費が市の財政を圧迫している状況である。

【本市での取組内容】

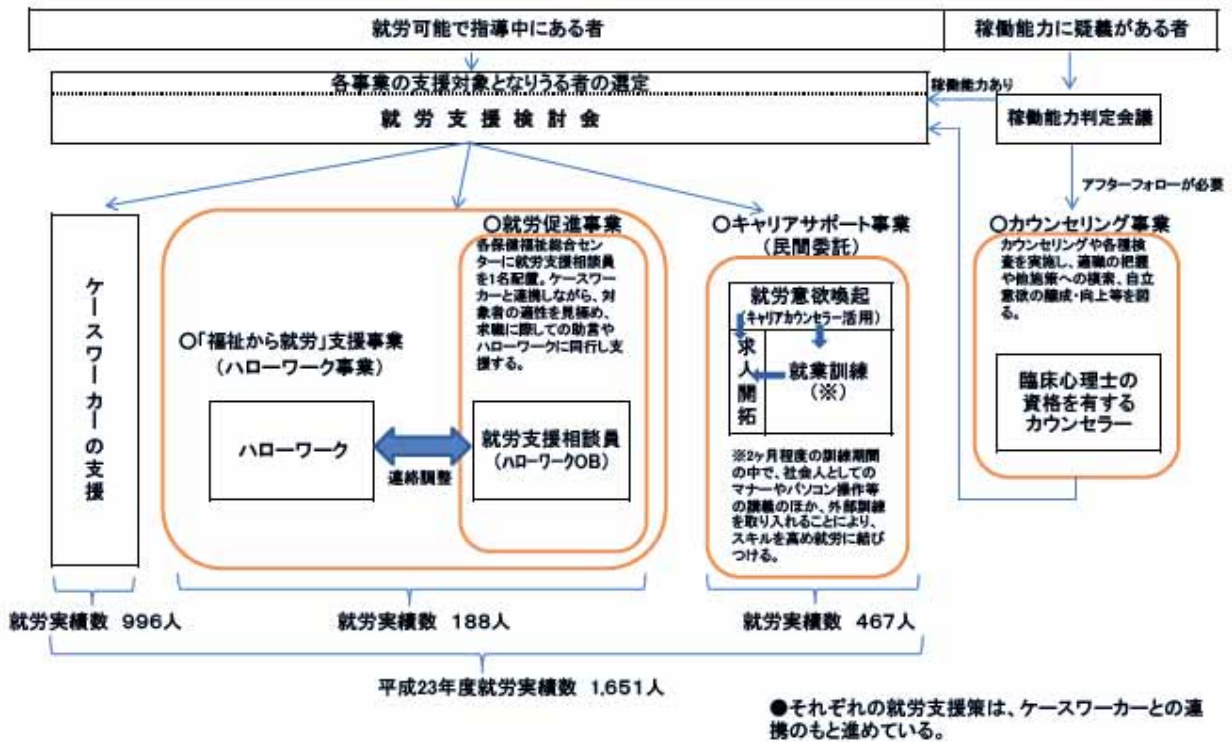
○就労支援策の強化

- ・ 様々な課題を抱えた受給者一人ひとりに適合する就労支援策が必要であり、本市独自のシステムを構築し、就労支援策の強化に取り組んでいる。

【課題】

- 制度の見直しにあたって、自治体の意見を十分に反映する必要がある、厳しい経済・雇用情勢に対応した労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築し、諸制度を連動させ、整合性のとれた総合政策的なセーフティネットの確立が必要である。

堺市独自の生活保護受給者に対する就労支援体制



【今後の課題】

- 様々な問題を抱える受給者一人ひとりに適合する就労支援策のより一層の強化
- 厳しい経済・雇用情勢に対応する労働施策の充実

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 生活援護管理課長 池之内寛一 (TEL072-228-7412)

■重点要望項目

1. 地域主権改革の推進

○企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について **【総務省・財務省・経済産業省】**

- ・企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額を普通交付税の基準財政収入額に反映させること

◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫 (TEL072-228-7471)
産業振興局 産業政策課長 田中 庸裕 (TEL072-228-7629)

2. 子どもたちを健やかに育む環境づくり

○特別支援教育に係る経費の財政措置について **【文部科学省】**

- ・自立と社会参加をめざした障害のある児童生徒の指導の充実のため、特別支援教育支援員に要する経費の財政措置の充実を図ること
- ・就学指導員の配置等就学指導体制のさらなる充実に係る経費の財政措置を講じること
- ・特別支援学校のスクールバス等に係る経費の財政措置を講じること

◆担当：教育委員会事務局 教務課長 外山 善正 (TEL072-228-7436)
教育委員会事務局 学務課長 宮前安紀子 (TEL072-228-7485)

○放課後児童対策事業の円滑な実施について **【厚生労働省】**

- ・放課後児童対策事業の円滑な実施のため、利用人数に比例した補助金の基準額に見直しすること
- ・活動場所の施設整備に係る財源を確保すること

◆担当：教育委員会事務局 放課後子ども支援課長 江川 裕章 (TEL072-228-7491)

○電子黒板等を含むＩＣＴ機器等の整備及びＩＣＴ支援員配置に係る財政措置について **【文部科学省】**

- ・電子黒板を含む、学校ＩＣＴ環境整備事業を継続すること
- ・教材ソフトの整備及びＩＣＴ支援員の配置に係る財政措置を講じること

◆担当：教育委員会事務局 教育センター所長 山之口公一 (TEL072-270-8120)

3. 暮らしの確かな安全・安心の確保

○国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

【厚生労働省】

- ・国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化及び保険者の再編統合等の抜本的な改革を早期に図ること
- ・低所得層や中間所得層の保険料の負担軽減を図るため、国庫負担の引き上げ措置を講じること

◆担当：健康福祉局 保険年金管理課 谷口 健三 (TEL072-228-7522)

○予防接種制度の見直しについて

【厚生労働省】

- ・3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）については、予防接種法における定期接種に移行した場合の財源を確保すること
- ・定期接種へ移行の際は、接種対象者に混乱が生じることのないよう移行前の制度との整合性を図りつつ、円滑に移行できるよう情報提供等を速やかに行うこと

◆担当：健康福祉局 健康医療推進課長 戸奈 章（TEL072-222-9936）
健康福祉局 保健所感染症対策課長 光齋かおり（TEL072-222-9933）

4. 震災に備えた支援体制と安全・安心なまちづくり

○広域・大規模災害に備えた被災地及び被災者に対する支援体制について

【内閣府・総務省】

- ・広域・大規模災害時における円滑な支援を実施するため、被災自治体のニーズを把握・整理し、各自治体へ一元化した支援要請を行える体制を構築すること
- ・被災自治体が実施する避難者への支援情報を避難先自治体と共有するため、避難者情報システムの改善を図ること

◆担当：危機管理室長 小椋 啓子（TEL072-228-7605）

5. 都市機能の充実に向けた基盤整備

○堺2区基幹的広域防災拠点の整備推進について

【国土交通省】

- ・基幹的広域防災整備事業において計画されている耐震強化岸壁（－10m）を早期に整備すること
- ・堺泉北港港湾計画に位置付けられている防災緑地西側護岸部海浜を早期に整備すること

◆担当：建築都市局 臨海整備室次長 中尾 俊一（TEL072-228-8033）

○都市計画道路の整備について

【国土交通省】

- ・ミッシングリンクの解消など、幹線道路ネットワークの早期形成を図るための財源を確保すること

◆担当：建設局 道路計画課長 影山 誠（TEL072-228-7423）
建築都市局 鳳地区整備室長 畑中 義彦（TEL072-228-7540）

○阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進について

【国土交通省】

- ・他の街路事業に支障を及ぼさないよう多大となる財源を別枠で確保すること

◆担当：建設局 大和川線推進室次長 西川 哲夫（TEL072-228-8435）

○大和川高規格堤防整備事業の推進について

【国土交通省】

- ・治水安全性を確保するために大和川高規格堤防を早期に整備すること

◆担当：建設局 大和川線推進室次長 西川 哲夫（TEL072-228-8435）

○南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について

【国土交通省】

- ・南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の推進に必要な財源を確保すること

◆担当：建設局 連続立体推進室次長 國居 利昭（TEL072-228-7573）

○南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）について 【国土交通省】

- ・南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）の推進に必要な財源を確保すること

◆担当：建設局 連続立体推進室次長 國居 利昭（TEL072-228-7573）

○橋りょう耐震化事業の推進について

【国土交通省】

- ・東日本大震災を踏まえ、「安全・安心のまちづくり」「災害に強いまちづくり」を行うため、緊急交通路等に架かる橋りょうなどの耐震化の推進に必要な財源を確保すること

◆担当：建設局 道路整備課長 楠 高明（TEL072-228-7095）

○直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）

【国土交通省】

- ・大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部においての河道掘削工事をさらに推進し、最終目標である200年に一度の降雨に対応する河川整備を行うこと

◆担当：建設局 河川水路課長 加藤 雅明（TEL072-228-7418）

○水道管の耐震化の推進について

【厚生労働省】

- ・災害時の水道機能を確保し、耐震化を図るために実施する老朽管更新事業の補助採択基準の緩和と補助率の嵩上げを行うこと

◆担当：上下水道局 配水計画課長 村井 昌利（TEL072-250-9159）

○安定的な下水道事業財源の確保について

【国土交通省】

- ・下水道は、大都市活動を支える重要な基盤施設であるが、水需要の減少による収入の低迷に加え、施設の改築・更新が今後ますます増加するなど厳しい状況にあるため、下水道事業への継続的かつ安定的な財源確保に努めること

◆担当：上下水道局 下水道計画課長 向井 一裕（TEL072-250-5327）

○下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の拡充について

【総務省・財務省】

- ・下水道事業の公的資金補償金免除繰上償還制度について、平成25年度以降も継続するとともに、事業固有の財政状況を反映した要件にするなどの制度拡充を図ること

◆担当：上下水道局 経営企画課長 伊藤 修士（TEL072-250-9117）



堺市市長公室企画部

電話:072-222-0380

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

HP: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-C1-12-0121